

受 理 書

大阪市指令都環南 第24号
平成 14年 8 月 15 日

永和工芸株式会社
代表取締役 松本 光彦 様

大阪市長 磯村隆文



平成 14 年 8 月 9 日 次の届出書を受理しました。

届出の根拠	下水道法第12条4
届出の内容	特定施設の構造等変更
届出に係る 特定施設の種類	65. 酸又はアルカリによる表面処理施設 71の5 トリクロロエチレンによる洗浄施設

特定施設の構造等変更届出書



大阪市長 殿

申請者

住 所 大阪市平野区喜連5丁目5番60号

電話番号 06-6709-2349

氏 名 永和工芸株式会社
代表取締役 松本光彦



(氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名)

下水道法第12条の4の規定により、特定施設の構造等の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は 事業場の名称	永和工芸株式会社	* 整理号	平野 - 9
		* 受理年月日	14年 8月 - 9日
工場又は 事業場の所在地	大阪市平野区喜連5丁目5番60号 電話番号 -	* 施設番号	65 71の5
		* 審査結果	適
特定施設の種類	65 酸アルカリによる表面処理施設 7-5 トリクロロエチレンによる洗浄施設	* 備考	
△ 特定施設の構造 (特定施設の使用方法、汚水の処理の方法、下水の量及び水質、用水及び排水の系統)	別紙のとおり		

備 考

1. △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
2. ※印の欄には、記載しないこと。
3. 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。
4. 届出書及び用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。